許可証等再交付申請書

|  |  |
| --- | --- |
| 事項 | 薬局、医薬品販売業等の許可証等を破り、汚し、又は失ったとき |
| 根拠法令 | 法律　第11条、第23条、第38条、第40条  施行令　第２条の４、第６条、第13条、第46条  施行規則　第５条、第22条、第29条、第142条、第178条 |
| 提出部数 | 薬局、薬局製剤製造販売業・製造業、店舗販売業、特例販売業及び高度管理医療機器等販売業・貸与業：１部（松本市保健所） |
| 添付書類 | １．破り、又は汚した場合には、許可証等の原本  ２．紛失した場合には、理由書 |
| 手数料 | 薬局、薬局製剤製造販売業・製造業、店舗販売業、特例販売業及び高度管理医療機器等販売業・貸与業：２，９００円（現金） |
| その他 | 業務等の種別欄には、薬局、薬局製剤製造販売業・製造業、店舗販売業、特例販売  業又は高度管理医療機器等販売業・貸与業の別を記載すること。 |

|  |  |
| --- | --- |
| 許可証 | 再交付申請書 |
| 認定証 |
| 登録証 |
| 基準適合証 |
| 基準確認証 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 業務等の種別 | |  |
| 許可番号、認定番号、登録番号、基準適合証番号又は基準確認証番号及び年月日 | |  |
| 薬局、主たる機能を有する事務所、製造所、店舗、営業所又は事業所 | 名称 |  |
| 所在地 |  |
| 再交付申請の理由 | |  |
| 備考 | |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 上記により、 | 許可証 | の再交付を申請します。 |
| 認定証 |
| 登録証 |
| 基準適合証 |
| 基準確認証 |

　　　　　　　年　　　月　　　日

（法人にあっては、主たる事務所の所在地）

住　所　〒

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

氏　名

|  |  |
| --- | --- |
| 松本市長 | 殿 |

（注意）

　 １ 用紙の大きさはA4とすること。

　 ２ 字は、墨、インク等を用い、楷書ではっきりと書くこと。

　 ３ 業務等の種別欄には、薬局、薬局製造販売医薬品の製造販売業、薬局製造販売医薬品の製造

業、店舗販売業又は高度管理医療機器等の販売業若しくは貸与業の別を記載すること。